

No.247
2019
6/18



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



第38回定期大会報告③

3地本委員長への制裁審査委員会設置について

■反対発言 代議員番号34 中山代議員（東京）

この制裁請求書の理由はすべて後追的にこじつけた内容ばかりであり、制裁には値しないことを断言します。その理由をいくつか述べます。まず指令41号違反とされ、全地本委員長会議で議論された3地本の討議資料についてですが、これは中央本部が組合員不在の運動を繰り返すなかで、組合員の理解を求めするために討議資料を作成し、職場討議を行ったものである組合員の負託に応える当たり前の行為です。そもそも東労組の30年の運動の歴史は全組合員参加型の運動であります。従って職場討議を起こすことが何よりも重要であり、それが東労組運動の源泉であります。19春闘で言えば、春闘方針の基本的な骨格は本来11月に開催される全支部委員長会議で示していました。しかし、19春闘においては1月8日にJR総連の春闘方針に則る提起を本部より受け、東京地本は12日の新春の集いにおいて3年連続の所定昇給額を算出基礎にしないベアの実現を提起し職場討議に入りました。そののちに2月1日の全地本委員長会議で、格差ベアに関する認識が深まらず継続議論となり、2月9日の定期中央委員会で公平感の持てる一律ベアという方針が掲げられましたが、ここでも格差ベアに関する認識が深まっていません。東京地本の方針に異議があるのなら指摘し、議論を深めればいいのに具体的に内容の問題ではなく、文言がダメだと言われたのは5月8日の全支部・全地本委員長会議が初めての事です。このように後追的に問題にするやり方は問題の解決に向けた話し合いではなく、意図的に制裁を目的にしたものであり、断じて認められません。改めて中央本部に・・・けれども組合員の利益に関わる重要な案件を事前の議論も職場討議も地方本部との合意さえも行わずに、何故強行的に大会決定をするのか？指令を乱発し、その理由を問い合わせても指令文書に示している通り、それ以上でもそれ以下でもない。対応に困った支部や分会からの問い合わせに対して「地本に聞け」という対応です。不団結要素をつくっているのは官僚的かつ独善的な組織運営を行っている中央本部だと自覚すべきです。決定的なのは東京・水戸・八王子地本の職場にこの1年間一度たりとも足を踏み入れていません。組合員の声を聞こうともしないことです。なぜ職場に来ないのか？過半数の組合員の声を聞かずして12地本の総団結やボトムアップの運動などできるわけもなく、このことから見ても団結を乱す行為をおこなっているのは中央本部だということです。2点目はそもそも決まったことを守らないのも中央本部です。これまでも繰り返し指摘してきましたが、第35回臨時大会は規約第26条違反および第39条違反、第36回定期大会は規約第26条違反です。特に第37回臨時大会で行われた規約改正は第33条違反であり無効です。組合の憲法である規約改正の基本は、全組合員による直接無記名投票による過半数の支持を得なければ改正できないことが原則です。一方でJR東労組は代議員による無記名投票の過半数の支持となっているが、組合員の討議にかけることが大前提です。まして大幅に改正するのであれば、組織財政検討委員会で議論を積み上げた上で、職場討議にかけ、大会で審議すべき事柄です。従って形式的にも内容的にも問題であり、直ちにもとに戻すべきです。

■賛成発言 代議員番号41 本柳代議員（横浜）要旨

- ・3地本委員長は組織の責任者でありながら大会や臨大で否決された方針を自らの主張として地本の方針としてしまった。否決された方針と全地本委員長会議で議論されたことを反故にして、勝手な主張を繰り返していることは単一組織としてあるまじき行為。
- ・東京地本の「職場を原点とした活動のポイント」という冊子に「批判の自由と行動の統一」、決まったことは守ることは前提、となっている。私の意見は違うから決まっても守らない、では組織は成り立たない。守っていないのが東京、水戸、八王子の3地本の執行部であり、その責任者である地本委員長の責任は重大。
- ・自分たちの主張が通らないからと否決された方針を職場討議資料として悪用するのは無責任。
- ・小田原支部にも勝手に届いた。本当に迷惑。やめてくれ。
- ・自分達こそ正しいという上から目線の視点に、誰も付いてこないことを自覚すべき。
- ・東労組方針を知らない組合員を作らないを合言葉に新生JR東労組をつくってきた。それを3地本指導部が妨害し破壊している。
- ・私らも同じことをやっていたのでよくわかるが、京浜施策あたりから都合のいいところだけを切り取ってこねくり回し、組合員には成果と伝える。組合員の声と称し、都合のいいところだけを上部に伝える。この誤りが蓄積し、爆発したのが18春闘。
- ・職場は上のゴタゴタ、権力争い、内輪モメに呆れている。そもそも3地本指導部が大会決定方針に従っていれば、とっくに12地本の総団結は成されていた。一度でいいから自分たちが間違ったのかもと考えてくれ。
- ・弁護士も除名が相場だと見解を示している。

3地本委員長の制裁審査委員会設置についての採決
反対23 棄権4 賛成56・・・可決